

調査報告書

「245社対象：不正予兆管理実態調査報告」 －内部監査部門へのアンケート調査－

2023年12月20日

みんなで創る不正対応研究会

執筆代表 公認不正検査士・公認内部監査人 近藤泰昌

公認不正検査士・公認内部監査人・公認情報システム監査人 上野 薫

公認不正検査士・弁護士 矢田 悠

第1 本調査報告書作成の背景

「みんなで創る不正対応研究会」は、公認不正検査士の有志で構成される研究会である。研究会員は、事業会社の管理部門や内部監査部門で勤務する役職員、民間シンクタンク、弁護士・公認会計士等の士業、公務員等の多種多様なバックグラウンドを持っている。

当研究会では、2021年度及び2022年度の研究テーマの1つとして「会社内の不正の予兆・兆候管理」に取り組み、当該研究の一環として、日本内部監査協会のご協力を得て、①不正行為の発見や②不正行為が発生しやすい状況の把握（以下これを「不正リスクの把握」という。）に関する各社の取組みについて、所属組織における取組全般について把握している蓋然性が高いと考えられる内部監査人の方々を対象にアンケート調査を実施し、245社から回答を得た。

質問項目は、「各組織における不正の発見・不正リスクの把握」のために用いている仕組みや、その具体的な内容、導入の経緯から、会社において抱えている課題まで多岐にわたる。

本調査報告書は、このアンケート結果についてご紹介するものである。経営者、取締役会や監査役会、管理部門、内部監査部門や、監査法人や顧問弁護士等の日常実務の参考となれば幸いである。

第2 本アンケートの概要

本アンケートの実施概要は以下のとおりである。

調査対象：日本内部監査協会

正会員（法人会員）：約1,100社、個人会員：約2,200名

*1社1名の回答となるよう依頼して実施し、重複有無について当研究会で確認
調査方法：当研究会契約のSurveyMonkeyを利用。無記名。

調査期間：2022年5月24日～6月7日

回答社数：245社（重複可能性の高い回答2件を1社として集計）

本アンケートでは、アンケート結果分析の前提として、調査対象会社の属性について質問した上で、内部監査部門や会社全体における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組みについて質問した。その概要は以下のとおりである。

1 回答会社の属性

- ① 業種
- ② 上場／非上場
- ③ 従業員数
- ④ 売上規模
- ⑤ 親会社の有無
- ⑥ 内部監査部門の所属人員数

2 内部監査部門における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

- ① 特にリスクが高いと考えている不正行為
- ② 十分な監査ができていないと考える不正行為
- ③ 不正行為の発見や把握に特に工夫している項目

3 会社全体における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

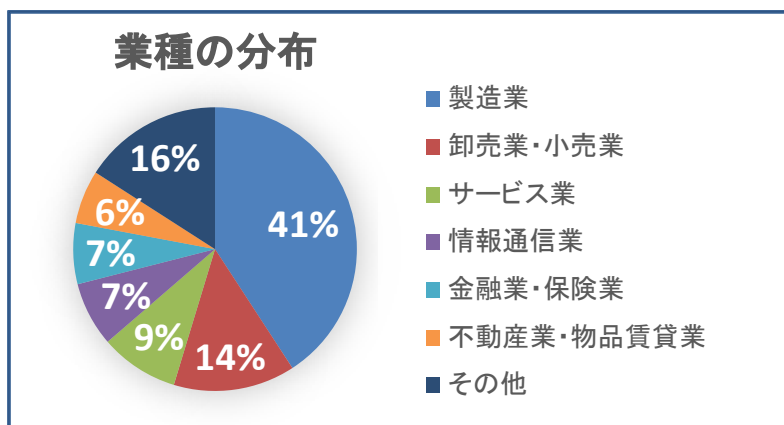
- ① 社内において、不正の発見はいずれの部署の職責か
- ② 不正の発見・不正リスクの把握のために用いられている仕組み、その導入の経緯や具体的な方法
 - (1) 定期面談
 - (2) 不正の報告・通報義務社内アンケート
 - (3) リスクマトリックス、リスクマップ
 - (4) 人事異動、強制休暇制度
 - (5) メール等のモニタリング

より具体的な質問事項については、別紙「『不正行為の発見』・『不正リスクの把握』に関するアンケート」を参照されたい。

第3 アンケート結果とその分析

1 回答会社の属性

上場会社 133 社(54.3%)、非上場会社 98 社(40.0%)、その他 14 法人(5.7%)であり、業種の分布は下記グラフのとおりであった。この結果から、以降の項目で業種別の分析を行う際には、統計上の有意性の観点から上位 6 業種について分析を実施した¹。



2 内部監査人数

本アンケートの対象会社の内部監査部門人員数は、専任者無しが 2%、1~5 人が 62%、6~20 人が 25.7%、21 人以上が 10.2%であった。過去に日本内部監査協会が実施した調査（第 19 回監査総合実態調査（2017））においては、5 名以下が約 69%、6~14 名が 21.6%、15 名以上が 9.2%であり、本調査における母集団は、当該調査と比較すると、内部監査人員が充実している会社が相対的に多いサンプルになっている点に留意が必要である。

3 会社全体における不正の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

「貴社において、既に行われている不正の発見は、いずれの部署の職責だと考えられていますか。」との質問に対する回答は以下のとおりである。

	内部監査部門	コンプライアンス部門	事業部門	いずれもが職責を負う	いずれの部署の職責か明確でない
製造業	10.2%	8.0%	20.5%	38.6%	22.7%
情報通信業	23.5%	17.6%	5.9%	47.1%	5.9%
卸売業・小売業	14.7%	0.0%	11.8%	58.8%	14.7%
金融業・保険業	6.3%	12.5%	6.3%	62.5%	12.5%
サービス業	15.8%	0.0%	10.5%	47.4%	26.3%
不動産業・物品賃貸業	0.0%	7.7%	15.4%	53.8%	23.1%
対象企業全体	11.4%	8.2%	13.2%	47.7%	19.5%

¹ なお、本アンケートにおける業種比率は、上場会社全体における業種比率と近似していたため、以下の分析において、この点について特段の補正は実施していない。

いずれの業種においても、各部署の「いずれもが職責を行う」との回答が多数を占めたが、次点以下の回答については業種毎に若干の特色がみられた。具体的には、以下の点が読み取れる。

- ・ 製造業は、事業部門にリスク管理を委ねるケースが相対的に多い。これは、製品種類別の事業部門制を採用していることが多いためと推測される。
- ・ 情報通信業及び金融業は、内部監査部門もしくはコンプライアンス部門が行う傾向にある。リスク管理部門が決まっていないという回答は少なく、統制が定まっている。
- ・ サービス業は、内部監査部門が責任を負っているか、もしくは決まっていないという回答が多い。内部監査部門の人員比率が少ないことから、内部監査部門で負いきれない面があると推測される。

4 内部監査部門における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

- ① 「貴社のビジネスモデルや実情に照らして特にリスクが高いと考えている項目に○をご記入ください。また、その理由について、具体的に記入をお願いします。」との質問に対する回答のうち、「特にリスクが高いと考えている項目」に関する回答は以下のとおりである。

業種別	(01)	(02)	(03)	(04)	(05)	(06)	(07)	(08)	(09)	(10)	(11)	(12)	(13)
製造業	8.0%	35.0%	15.0%	16.0%	8.0%	22.0%	52.0%	22.0%	33.0%	25.0%	46.0%	43.0%	48.0%
情報通信業	11.1%	44.4%	22.2%	0.0%	5.6%	22.2%	61.1%	16.7%	11.1%	27.8%	77.8%	66.7%	27.8%
卸売業・小売業	0.0%	26.5%	8.8%	23.5%	14.7%	5.9%	58.8%	8.8%	35.3%	41.2%	61.8%	26.5%	17.6%
金融業・保険業	17.6%	29.4%	23.5%	5.9%	17.6%	5.9%	41.2%	0.0%	5.9%	5.9%	41.2%	52.9%	5.9%
サービス業	13.6%	31.8%	9.1%	22.7%	22.7%	9.1%	45.5%	13.6%	13.6%	22.7%	68.2%	36.4%	13.6%
不動産業・物品賃貸業	13.3%	46.7%	26.7%	40.0%	6.7%	20.0%	66.7%	6.7%	13.3%	20.0%	66.7%	26.7%	26.7%
全体	8.6%	33.9%	16.3%	20.8%	11.0%	20.0%	56.3%	15.5%	25.7%	22.0%	56.3%	44.5%	29.8%

(選択肢)

- (01) 利益相反 例) 役員に関する利益相反取引
 (02) 不正なキックバック／不正入札 例) 贈収賄、架空発注・手数料の着服
 (03) 違法な謝礼 利益供与の強要 例) 違法な謝礼、利益供与
 (04) 手許現金の不正流用 例) 小口現金管理
 (05) 領収現金窃盗 例) スキミング(売上高の操作)、売掛金着服／不正な貸倒処理、売上代金の着服
 (06) 不正支出① 請求書／給与関連 例) 私的な購入、給与の水増し受給
 (07) 不正支出② 経費精算関連 例) 交通費・旅費の不正受給、接待交際費・会議費の不正受給、収入印紙・切手・回数券の不正利用
 (08) 棚卸資産その他の不正使用
 (09) 棚卸資産その他の窃盗 例) 棚卸資産・固定資産の横領
 (10) 財務諸表不正 純資産純収益の過大・過少計上 例) 資産・収益の過大計上(計上時期の操作、架空収益、負債／費用の隠蔽)、不適切な情報開示
 (11) 不適切な勤務事案 例) 時間外労働時間の未計上
 (12) 機密情報の社外持ち出し
 (13) 品質関連(適正な検査等) 例) 品質基準・検査上の不正

以上の結果からは、概ね以下の点を読み取れる。

まず、回答比率が高かったものとしては、(02)「不正なキックバック/不正入札」(33.9%)、(07)「経費精算関連不正支出 (56.3%)」、(11)「不適切な勤務事案」(56.3%)、(12)「機密情報の社外持ち出し」(44.5%)などが目立った。これらは多くの会社において遍在的に存在し得る不正であるためと推測される。

次に、業種別にみて、特徴的なものとしては、製造業においては(13)の「品質不正」が48%と全体の30%と比較して18%高い。また、情報通信産業においては(11)の「不適切な勤務事案」が77.8%、(12)の「機密情報の社外持ち出し」が66.7%と全体の20%以上高い傾向にある。

また、上記の項目についてリスクが高いと考える理由については、A)どの不正類型にも当てはまるような回答もあれば、B)特定の不正類型との関連性が高い回答もあった。

A)の例

- ・ 「自社の業種・業態の特性」から「起きやすい」、「影響が大きい」というもの
- ・ 「自社の統制環境や統制状況」「拠点が多数で目が届きにくい」という理由で「起きやすい」というもの
- ・ 「自社や他社の過去事案」を勘案した、というもの

B)の例

- ・ (02) 不正なキックバック/不正入札(33.9%)
「起きやすそうなのにわかりにくい」
- ・ (07) 不正支出②経費精算関連(56.3%)
「起きやすく、実際過去事案で起きている」
- ・ (11) 不適切な勤務事案(56.3%)
「コロナでテレワークが増加したから」
- ・ (12) 機密情報の社外持ち出し(44.5%)
「起きたら影響が大きい、判りにくい」
- ・ (13) 品質関連 (全体 29.8%、製造業 48.0%)
「影響が大きい、専門性が高く外部から確認しにくい」

② 「①で○を記入した項目の中で、貴社において監査の必要性は認識しているものの、内部監査を実施していない、又は、十分な監査ができていないと考える項目があれば、その項目に○をご記入ください。また、もしよろしければ、そのような状況に留まっている要因について、具体的に記入をお願いいたします。」との質問に対する回答は以下のとおりである。

項目	リスクが高い	実施できていない	比率 (%)
(01)利益相反	21	11	52.4
(02)不正なキックバック／不正入札	83	52	62.7
(03)違法な謝礼、利益供与の強要	40	21	52.5
(04)手許現金の不正流用	51	9	17.6
(05)領収現金窃盗	27	5	18.5
(06)不正支出① 請求書／給与関連	49	13	26.5
(07)不正支出② 経費精算関連	138	41	29.7
(08)棚卸資産その他の不正使用	38	17	44.7
(09)棚卸資産その他の窃盗	63	18	28.6
(10)財務諸表不正 純資産純収益の過大・過少計上	54	11	20.4
(11)不適切な勤務事案	138	36	26.1
(12)機密情報の社外持ち出し	109	58	53.2
(13)品質関連 (適正な検査等)	73	42	57.5

以上の結果からは、概ね以下の点が読み取れる。

「不十分」と考えている会社が多い項目は、(01)利益相反、(02)不正なキックバック、(03)違法な謝礼、(08)資産等の不正使用、(12)機密情報、(13)品質であった。

それに対して、「できている」と考えている会社が多い項目は、(04)手許現金、(05)領収現金窃盗、(06)(07)不正支出（請求書・経費）、(09)資産の窃盗、(10)財務諸表、(11)勤務時間という結果となった。

また、上記の項目について、貴社において監査の必要性は認識しているものの、内部監査を実施していない、または、十分な監査ができていないと考える理由については、A)どの不正類型にも当てはまるような回答もあれば、B)特定の不正類型との関連性が高い回答もあった。

A)の例

- ・ 「自社の監査人員・知識・スキルの不足」
- ・ 「不正調査特有の困難さ（確定が困難、時間がかかる）」
- ・ 「コロナでの監査実施不足」
- ・ 「不正への対応や監査への社内の理解不足」

B)の例

- ・ (01) 利益相反
- ・ 「自社での監査分担」
- ・ (02) キックバック、(03)謝礼、(08)不正使用、(12) 機密
- ・ 「実態が把握しにくい」「検出が困難」「自社の知識・スキル不足」
- ・ (13) 品質関連
- ・ 「専門性が高く外部から確認しにくい」、「自社での監査分担」

③ 「内部監査時（監査計画の立案時や実査時）に、不正行為の発見に、特に工夫して取り組んでいる項目があれば、その項目に○をご記入ください（[01]と回答の対象が重ならなくとも結構です）。また、もしよろしければ、その取組みの具体的な内容について記入をお願いします。」との質問に対する回答ではどの不正類型にも当てはまるような回答が見受けられた。

- ・ CSA 資料・コンプラ意識アンケート等の閲覧
- ・ 管理部門（第二線）との情報共有・協働
- ・ 監査対象業務の不正リスクへの統制・監視態勢の検証
- ・ 必ず監査項目に入れる
- ・ 実務担当者・管理者へのインタビュー

前質問における「不正リスクの把握」に対し、本質問では「不正行為の発見」への取組みを聞いているが、全般的な取組み、不正類型に関連する回答のいずれにおいても、「不正リスクの把握」での回答内容と差は殆どなかった。

不正の「兆候」を把握した場合、その関連証憑を詳細に検討し、状況を勘案して実施している監査とは別に、不正調査に進むということになるのではないかと推察される。

④ 「内部監査時（監査計画の立案時や実査時）に、不正リスクの把握のために、特に工夫して取り組んでいることがあれば、その項目に○をご記入ください。また、もしよろしければ、その取組みの内容について、具体的に記入をお願いします。」との質問に対する回答では、A)「できている」不正類型に関連する対応も、B)「できていない」不正類型に関連する対応も見受けられた。

A)の例

- ・ (04) 手許現金：対象部署手順（金銭等取扱/入出金/金庫/実査）の適切性検証、現金使用の縮小提案
- ・ (05) 領収現金窃盗：回収残を中心としたデータ分析
- ・ (06) 不正支出（請求書）：担当者定期異動、データ検証（全件、水平垂直、他）
- ・ (07) 不正支出（経費）：データ検証（全件、水平垂直、勤怠情報(やドラレコ・PCのログ)との照合、他)
- ・ (09) 資産の窃盗：(07)と同様にデータ検証+実査
- ・ (10) 財務諸表：データ検証、業務手順変更時の態勢詳細検討
- ・ (11) 勤務時間：PC やドラレコログとの照合を含むデータ検証・分析、第二線との情報共有

B)の例

- (01) 利益相反：体制の詳細検討
- (02) キックバック：担当者定期異動、案件毎採算確認、購買データ検証、循環取引可能科目の詳細検討
- (03) 違法な謝礼：案件毎採算確認、担当者個別インタビュー
- (08) 資産等の不正使用：あまり具体的な回答無し、実査くらい
- (12) 機密情報：PC ログ、監視ソフトでのモニタリング、第二線との情報共有、紙情報出力・持出検証
- (13) 品質：品質専任の設置、品質管理部門との協働、CSA・アンケート

5 会社全体における不正の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

「貴社において不正の発見・不正リスクの把握のために用いられている仕組みをお答えください（複数回答可）。」との質問に対する回答は以下のとおりである。

業種別	(01)	(02)	(03)	(04)	(05)	(06)	(07)	(08)	(09)	(10)	(11)
(04)製造業	51.0%	18.0%	30.0%	60.0%	36.0%	21.0%	25.0%	1.0%	21.0%	19.0%	2.0%
(06)情報通信業	77.8%	27.8%	50.0%	66.7%	38.9%	22.2%	5.6%	5.6%	27.8%	22.2%	0.0%
(08)卸売業・小売業	70.6%	38.2%	35.3%	55.9%	32.4%	29.4%	47.1%	2.9%	20.6%	8.8%	2.9%
(09)金融業・保険業	70.6%	35.3%	70.6%	64.7%	41.2%	23.5%	35.3%	35.3%	23.5%	23.5%	5.9%
(13)サービス業	54.5%	9.1%	40.9%	68.2%	22.7%	4.5%	13.6%	0.0%	27.3%	36.4%	0.0%
(14)不動産業・物品賃貸業	53.3%	33.3%	46.7%	33.3%	40.0%	6.7%	33.3%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%
全体	56.3%	22.9%	35.5%	59.6%	33.5%	18.0%	29.0%	4.9%	23.3%	17.1%	1.6%

(選択肢)

- (1) 職制上のレポーティングライン（部下の上司に対する異例事項の報告/連絡/相談）
- (2) 上司・部下間における定期面談
- (3) コンプライアンス・マニュアルにおいて不正の可能性がある事象のコンプライアンス部門への報告を役職員に義務付けていること
- (4) 内部通報規程において不正の可能性がある事象の内部通報を役職員に義務付けていること
- (5) コンプライアンスに関する社内アンケート（意識調査）
- (6) 全部署・子会社におけるリスクマップ・リスクマトリックスの作成
- (7) 定期的な人事異動（ローテーション）
- (8) 強制休暇制度
- (9) PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析
- (10) メール・チャット等のモニタリング
- (11) 役職員個人の行動調査・経済状況等の調査・モニタリング

以上の結果からは、概ね以下の点が読み取れる。

金融業・保険業はいずれのリスク発見統制も高めにある。
特に強制休暇制度や役職員の個人行動調査まで踏み込んでリスク発見を進めている。

かつては少数の会社でのみ実施されていたと思われる、PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析、メール・チャット等のモニタリングも相当普及してきている。

「定期面談での不正の発見・不正リスクの把握のための工夫」を追加質問したところ、回答は以下のとおりであった。

- 47 回答中 20 回答が「面談時に、不正を申告した部下が特定されないよう配慮する旨を約束する」を挙げている。
- 47 回答中 11 回答が「上司向けに、定期面談では、通常の業務に関する話題だけでなく、不正行為の発見や不正リスクの把握のための話題にも触れるよう勧奨している」を挙げている。
- (自由回答)
定期面談においては、上長は目標進捗と同等の時間を部下の心理的な状態を聴き取るよう人事部門から指導を受けている。

「PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析 の実施の経緯・利用目的」を追加質問したところ、回答は以下のとおりであった。

- 導入した 57 社中、導入の経緯については、自社（16 社）や他社（19 件）での不祥事発生を契機にしたケースが多数（合計 35 件（61.4%））。労基署からの指導で労働時間管理のために導入した例が存在した。
- 利用目的は、外部漏洩と重要情報への不正アクセスが 34 件（58.6%）と最も高い。34 社のうち 17 社は労働時間把握目的にも活用している。一方、11 社は労働時間把握のみを目的に導入している。

「メール、チャットのモニタリングの経緯・目的」を追加質問したところ、回答は以下のとおりであった。

- 導入の経緯について、自社や他社での不祥事発生を契機にしたケースが多数なのは、操作ログと同様。
- 利用目的は、「情報漏洩」が 22 件と最も高い。ついで、「特に限定はない」が 19 件であった。カルテルは 5 件と少数に留まったが、母集団に起因する可能性もある。

「役職員個人の行動調査・経済状況等の調査・モニタリングの具体的な方法」について実施方法の回答は、以下のとおり様々であった。

- 部門内での日常のコミュニケーション・定期面談（10 社）
- 上司による部下の経済状況等の把握とモニタリング
- 財産状況（借入の有無等）についての自己申告

- ・ 役職員の SNS の閲覧

その他自由回答には以下のようなものがあった。

- ・ 取引先へのアンケート
- ・ 内部通報での工夫（無記名、外部窓口の利用）
- ・ 事例共有、継続的な教育・啓蒙
- ・ 監視カメラ設置
- ・ CAATツールにより、各部門が行う購買業務データ全件を検証
- ・ 検査データの記載に鉛筆を使用することを禁止（不正書き換えの防止）
- ・ 過去の不正事例の社内掲示
- ・ リスク管理部門によるリスクアセスメント、内部監査部門によるリスクマネジメントプロセスの内部監査

第4 アンケート結果のまとめ

- ・ 業種・業界ごとに、リスクが高いと認識される不正類型は異なる。また、把握・発見しやすい不正類型と発見しにくい不正類型がある。
- ・ 「不正リスクの把握、不正の発見」について「自社の知識・技能が十分でない」と考える内部監査部門が相当数存在する。
- ・ 近年の基幹事務、経費精算、勤怠管理等のデジタル化に抛り、経費・請求書に抛る不正支出と勤務時間不正への対応はしやすくなり、効果も上がっている。
- ・ メール・チャット等のモニタリングは、比較的实施されている。
- ・ サイバセキュリティリスクが高まる中で情報漏洩に対応するためのモニタリングが強化されてきており、この一環として実施されているのではないかと推察する。
- ・ 第三線と第一線、第二線で、それぞれ有効な方策はあるが統制の限界もある。
- ・ 「不正リスクの把握、不正の発見」には、第二線と第三線の情報共有・協働が有効である。
- ・ 「既に行われている不正発見の責任を事業部門・管理部門・内部監査部門がいずれも負っている」という認識を共有することが協働を促進する。

以 上

(別紙) 「不正行為の発見」・「不正リスクの把握」に関するアンケート

ご挨拶 (本アンケートの目的)

はじめまして。わたしたちは、「みんなで創る不正対応研究会」の名称で活動する公認不正検査士（CFE）有資格者で構成する研究会です。構成員は、企業に勤める者、弁護士・公認会計士等の士業、公務員など様々で、それぞれの経験・専門分野を生かして、『会社内における不正行為をいかにして発見すべきか』、また、『不正行為が発生しやすい状況をいかに把握し改善すべきか』をテーマに研究をしています。

当該研究の一環として、貴社における①不正行為の発見や②不正行為が発生しやすい状況の把握（以下これを「不正リスクの把握」といいます。）に関する取組みについて、アンケート調査を実施しております。お忙しいところお手数ではございますが、ご協力いただけますと幸いです。

なお、本アンケートは、内部監査部門における活動内容に限らず、貴社の事業部門（第一線）、コンプライアンス部門（第二線）で取り組まれているであろう内容にも及びますが、個社毎の正確な詳細ではなく、大まかな傾向の把握を目的とする調査ですので、ご回答者様をご存知の範囲内でご回答いただければ結構です。本アンケートの結果は、回答者や回答企業名が分からない形でのみ利用させていただきます。

このアンケート結果につきましては、当研究会にて回収・分析の上、皆様の業務にお役に立つことができるようフィードバックさせていただきたいと考えております。ご回答のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

設問1 貴社の概況

貴社の概況をお教えてください。

Q1. 貴社の業種を教えてください。

- (01) 農業・林業・漁業
- (02) 鉱業・採石業・砂利採取業
- (03) 建設業
- (04) 製造業

- (05) 電気・ガス・熱供給・水道業
- (06) 情報通信業
- (07) 運輸業・郵便業
- (08) 卸売業・小売業
- (09) 金融業・保険業
- (10) 宿泊業、飲食業
- (11) 教育、学習支援業
- (12) 医療・福祉
- (13) サービス業
- (14) 不動産業・物品賃貸業
- (15) 公務
- (16) その他 (自由記載)

Q 2. 貴社の上場・非上場の別などを教えてください。

- (01) 上場企業
- (02) 非上場企業
- (03) その他 (非営利法人等)

Q 3. 貴社から見た親会社の存在の有無について教えてください。

Q 4. 貴社グループ (貴社および (貴社内部監査部門が監査対象としている) 貴社子会社・関係会社。) の総従業員数をお教えてください。

- (01) 100人以下
- (02) 101人以上500人以下
- (03) 501人以上1,000人以下
- (04) 1,001人以上3,000人以下
- (05) 3,001人以上5,000人以下

(06) 5,001人以上10,000人以下

(07) 10,001人以上

Q5. 貴社グループの売上規模をお教えてください。

(01) 50億円未満

(02) 50億円以上100億円未満

(03) 100億円以上500億円未満

(04) 500億円以上1,000億円未満

(05) 1,000億円以上5,000億円未満

(06) 5,000億円以上

Q6. 貴社グループの内部監査部門の所属人数（専任者）をお教えてください。

(01) 5人以下

(02) 6人以上20人以下

(03) 21人以上

(04) 専任者はいない。

設問2 内部監査部門における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

設問2では、貴社の内部監査部門における不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組みについて伺います。

回答票にACFEにおける不正類型と該当する不正の例（「不正類型一覧」といいます。下記(01)～(13)参照）を記載しています。これを元に、貴社の内部監査における取組みについてお教えてください。

Q7. 不正類型一覧の中で、貴社のビジネスモデルや実情に照らして特にリスクが高いと考えている項目にチェックをご記入ください（重要と考える順に3～5つ程度を目安にご回答いただければ幸いです）。

(01) 利益相反 例) 役員に関する利益相反取引

- (02) 不正なキックバック／不正入札 例) 贈収賄、架空発注・手数料の着服
- (03) 違法な謝礼 利益供与の強要 例) 違法な謝礼、利益供与
- (04) 手許現金の不正流用 例) 小口現金管理
- (05) 領収現金窃盗 例) スキミング(売上高の操作)、売掛金着服／不正な貸倒処理、売上代金の 着服
- (06) 不正支出① 請求書／給与関連 例) 私的な購入、給与の水増し受給
- (07) 不正支出② 経費精算関連 例) 交通費・旅費の不正受給、接待交際費・会議費の不正受給、収入印紙・切手・回数券の不正利用
- (08) 棚卸資産その他の不正使用
- (09) 棚卸資産その他の窃盗 例) 棚卸資産・固定資産の横領
- (10) 財務諸表不正 純資産純収益の過大・過少計上 例) 資産・収益の過大計上(計上時期の操作、架空収益、負債／費用の隠蔽)、不適切な情報開示
- (11) 不適切な勤務事案 例) 時間外労働時間の未計上
- (12) 機密情報の社外持ち出し
- (13) 品質関連(適正な検査等) 例) 品質基準・検査上の不正

Q 8. また、その理由について、具体的に記入をお願いします。

Q 9. 上記Q 7でチェックを記入した項目の中で、貴社において監査の必要性は認識しているものの、内部監査を実施していない、又は、十分な監査ができていないと考える項目があれば、その項目にチェックをご記入ください。

※ 選択肢はQ 7と同一。

Q 10. また、もしよろしければ、そのような状況に留まっている要因について、具体的に記入をお願いいたします。

Q 11. 不正類型一覧の中で、内部監査時(監査計画の立案時や実査時)に、不正リスクの把握(※)のために、特に工夫して取り組んでいることがあれば、その項目にチェックをご記入ください(Q 7と回答の対象が重ならなくとも結構です)。(※)「不正リスクの把握」＝(不正そのものではなく)不正行為が発生しやすい状況の把握

※ 選択肢はQ 7 と同一。

Q 1 2. また、もしよろしければ、その取組みの具体的な内容について記入をお願いいたします。

Q 1 3. 不正類型一覧の中で、内部監査時（監査計画の立案時や実査時）に、不正行為の発見のために特に工夫して取り組んでいる項目があれば、その項目にチェックをご記入ください（Q 7 と回答の対象が重ならなくとも結構です）。

※ 選択肢はQ 7 と同一。

Q 1 4. また、もしよろしければ、その取組みの内容について、具体的に記入をお願いいたします。

設問 3 貴社全体における不正の発見・不正リスクの把握に向けた取組み

設問 3 では、内部監査部門に限らず貴社全体での不正行為の発見・不正リスクの把握に向けた取組みについて伺います。

なお、本アンケートの冒頭にも記載しましたとおり、ご質問は、内部監査部門における活動内容に限らず、貴社の事業部門（第一線）、コンプライアンス部門（第二線）で取り組まれているであろう内容にも及びますが、個社毎の正確な詳細ではなく、大まかな傾向の把握を目的とする調査ですので、ご回答者様をご存知の範囲内でご回答いただければ結構です。

Q 1 5. 貴社において、既に行われている不正の発見は、いずれの部署の職責だと考えられていますか。

Q 1 6. 貴社において不正の発見・不正リスクの把握のために用いられている仕組みをお答えください（複数回答可）

(0 1) 職制上のレポーティングライン（部下の上司に対する異例事項の報告／連絡／相談）

(0 2) 上司・部下間における定期面談

- (03) コンプライアンス・マニュアルにおいて不正の可能性がある事象のコンプライアンス部門への報告を役職員に義務付けていること
- (04) 内部通報規程において不正の可能性がある事象の内部通報を役職員に義務付けていること
- (05) コンプライアンスに関する社内アンケート（意識調査）
- (06) 全部署・子会社におけるリスクマップ・リスクマトリックスの作成
- (07) 定期的な人事異動（ローテーション）
- (08) 強制休暇制度
- (09) PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析
- (10) メール・チャット等のモニタリング
- (11) 役職員個人の行動調査・経済状況等の調査・モニタリング
- (12) その他（自由記載）

Q17. 上記Q16で「(02) 上司・部下間における定期面談」を選択された方にお伺いします。定期面談において不正行為の発見や不正リスクの把握を行うために工夫している点があれば教えてください（複数回答可）。

- (01) 上司向けに、定期面談では、通常の業務に関する話題だけでなく、不正行為の発見や不正リスクの把握のための話題にも触れるよう勧奨している
- (02) 上司向けに不正行為の発見や不正リスクの把握を行うために必要な質問事項の指示・例示を行っている
- (03) 上司向けに不正行為の発見や不正リスクの把握を行うために必要な質問方法の研修を実施している
- (04) 部下が有効な申告をした場合には人事上有利に扱うこととし、それを面談時に告げている
- (05) 面談時に、不正を申告した部下が特定されないよう配慮する旨を約束する
- (06) その他（自由記載）

Q18. Q16で「(09) PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析」を選択された方にお伺いします。①導入のきっかけ・理由はどのようなものでしたでしょうか（複数回答可）。

- (01) 過去に自社で発生した不正行為の再発防止策として導入した

- (02) 過去に他社で発生した不正行為を参考に導入した
- (03) 特定の役職員が問題意識を持ち強く導入を推進した
- (04) 自社において高リスクと認識している不正行為の中に、他の方法では発見困難な不正が存在する
- (05) その他 (自由記載)

Q19. Q16で「(09) PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析」を選択された方にお伺いします。② PC、タブレットなどの操作ログの記録・解析を通じて把握したい不正や不正リスクはどのようなものでしょうか(複数回答可)。

- (01) 特に限定はない
- (02) 外部への情報漏えい
- (03) 会社内部の重要情報への不正アクセス
- (04) 労働時間の不遵守
- (05) その他 (自由記載)

Q20. Q16で「(10) メール・チャット等のモニタリング」を選択された方にお伺いします。① 導入のきっかけ・理由はどのようなものでしたでしょうか(複数回答可)。

- (01) 過去に自社で発生した不正行為の再発防止策として導入した
- (02) 過去に他社で発生した不正行為を参考に導入した
- (03) 特定の役職員が問題意識を持ち強く導入を推進した
- (04) 自社において高リスクと認識している不正行為の中に、他の方法では発見困難な不正が存在する
- (05) その他 (自由記載)

Q21. Q16で「(10) メール・チャット等のモニタリング」を選択された方にお伺いします。② メール・社内チャット等のモニタリングを通じて把握したい不正や不正リスクはどのようなものでしょうか(複数回答可)。

- (01) 特に限定はない

- (02) 独禁法違反（談合・カルテル）に当たる競合他社とのやりとり
- (03) （海外）贈賄行為に当たる（外国）公務員とのやりとり
- (04) 取引先との癒着・キックバック
- (05) 不適切な会計処理
- (06) 上司から部下への過度のプレッシャー
- (07) 情報漏えい
- (08) セクハラ・パワハラなどのハラスメント
- (09) 業務時間中の怠業
- (10) その他（自由記載）

Q22. Q16で「(11) 役職員個人の行動調査・経済状況等の調査・モニタリング」を選択された方にお伺いします。具体的にはどのような方法で実施していますか（複数回答可）。

- (01) 部門内での日常のコミュニケーション・定期面談
- (02) 上司による部下の経済状況等の把握とモニタリング
- (03) 財産状況（借入の有無等）についての自己申告
- (04) 役職員のSNSの閲覧
- (05) 調査会社の利用
- (06) その他（自由記載）

Q23. Q16で挙げた選択肢のほかに、貴社において不正の発見又は不正リスクの把握のために工夫されていることがあればご回答下さい（自由にご記入ください）。

設問4 不正の発見・不正リスクの管理に向けた取組みに関する課題

Q 2 4. 最後に、貴社の不正の発見・不正リスクの管理に関する取組みにおいて生じている課題・悩みなどがあれば、内部監査に関するものでも、それ以外の業務に関するものでも結構ですのでご回答下さい（自由にご記入ください）。

Q 2 5. 貴社の「不正リスクの把握」に関する取組みについて、個別にお話を伺える、もしくはコンプライアンス部門等の管理部門の方をご紹介いただける場合には、会社名・お名前・連絡先（メールアドレス）をご記載ください。